

会 議 録

件名 第5回西和賀町行政改革審議会  
期日 平成30年2月6日(火)  
会場 湯田庁舎3階 大会議室  
時間 午前10時～午前10時50分  
委員 高橋定雄委員、田村公一委員  
照井盛丈委員、高橋善夫委員  
為田稔彦委員、早川久衛委員  
堤 研一委員  
当局 細井洋行町長  
高橋一夫副町長、柴田企画課長  
新田課長代理、内記課長代理



**企画課長** 本日は、お忙しい中、審議会にご出席いただき、ありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、第5回行政改革審議会を始めます。

はじめに、本日の審議会は公開で行います。本日は報道の方々も傍聴されておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、委員の欠席についてですが、瀬川委員、高橋恵子委員、四戸委員より欠席する旨の連絡をいただいております。

また、町側から本日の審議会には、細井町長、高橋副町長、それから刈田総務課長が遅れて参加する予定です。そして事務局の企画課担当職員が参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで高橋定雄会長よりあいさつを頂戴いたします。

高橋定雄会長あいさつ

**高橋(定) 会長** 本日は、寒い中、そして何かとお忙しい中にもかかわらず、第5回の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回は、行政改革大綱の素案について、委員皆さまから多くのご意見を伺いました。本日の審議会では、行政改革大綱の答申(案)について、ご審議いただくこととしています。町からは、これまでの審議会での議論とパブリックコメントや住民説明会の結果を踏まえた答申(案)について、資料を提出いただきました。

委員皆様におかれましては、この資料にもとづき、行政改革大綱の答申(案)についてご意見を伺いますので、活発な議論をお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

本日は、宜しく願いいたします。

**企画課長** ありがとうございました。本日の審議会は、終了見込みを午前11時頃としております。

短時間ではございますが活発にご議論いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、これよりの進行は会長にお願いいたします。

**議事(1)第3次行政改革大綱の答申(案)**

**高橋(定)会長** それでは、議事を進行します。

議事(1)第3次行政改革大綱の答申(案)について、事務局からの説明をお願いします。

**事務局** はじめに前回審議会以降の経過について、ご報告いたします。

1月4日から1月19日まで、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの周知につきましては、案内チラシを町内全戸配布したほか、町広報誌や町内の告知端末放送による広報と、ホームページに公表して、行政改革大綱素案への意見を募集しました。

残念ながら頂いたご意見はありませんでしたが、窓口数名の問い合わせがあり、ホームページ閲覧数が200件ほどとなっております。また、パブリックコメントの期間外ではありましたが、住民説明会などでパブリックコメントでの行政改革大綱素案へのご質問やご意見を伺うことができました。

続きまして、住民説明会について報告いたします。1月15日から2月2日まで、行政改革大綱素案と総合計画素案の住民説明会を町内6会場で実施をしました。住民説明会とは別に、行政区長研修やしんきんクラブさんでの会合でお時間を頂き、それぞれの素案についての説明をさせていただく機会を持つことができました。今後においても、色々な機会を通じて多くの方々へ内容をお知らせしたいと考えております。

最後に、配布している行政改革大綱の答申案について説明いたします。お配りしている資料は、第4回審議会からの見直した箇所を、朱書き見え消しした資料となっております。

**事務局** 第4回審議会でのご指摘事項により見直した主な所を説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。「1. 基本方針」に記載していた「持続的に行政サービスを提供するための行財政運営」というスローガンが、総合計画等のスローガンと統一しているものかというご指摘がありました。総合計画のスローガンは町の将来像を「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」としておりますし、行政改革では当然の内容でもあり、このスローガンを削除し、基本方針の本文を一部整理いたしました。

5 ページ目をご覧ください。調整中の定員適正化計画より職員数目標値を追記し、そのほか字句整理をしております。病院医療専門職員を除いた職員、現状141人、目標127人となります。

7 ページ目をご覧ください。「参画と協働の推進」について、「行政の効率化」の取り組みとしてではなく、もう少しふさわしい場所に位置づけるべきではとご指摘がございました。ご指摘の通りであるところから、「まちづくり意見交換会」を3ページへ組み替え、行政改革と言うよりも、まちづくり本来の取組に関わる部分は、行政改革大綱にではなく、総合計画にしっかり位置づけました。具体的には、総合計画の生活領域の中にある「コミュニティ活動の推進」という基本施策に組み替えをして、「協働のまちづくりの推進」という具体的施策として盛り込んでございます。

9 ページ目をご覧ください。「財政計画の策定をいち早く取り組むべき」とのご指摘がございました。こちらにつきましても、財政計画の策定期を初年度の平成30年度として目標を掲げ、第一の取組と位置づけることとしております。

(議事(1)行政改革大綱の答申案のつづき)

**事務局** 以上が、第4回審議会のご議論などを踏まえ、行政改革大綱の素案を見直した主な内容となります。

この答申案につきましては、パブリックコメントや住民説明会で多くの方々に説明をして、お寄せ頂いた意見などを踏まえて一部調整をした後のものとなり、庁内検討組織でも確認をしているところでございます。今までの経過で多くの人に一定のご理解をいただいた内容になっていると捉えており、概ねこの内容で進めていくことでお認めいただけるものと考えております。

つきましては、この後のご審議につきましては、字句訂正や最終的な確認という視点でご議論いただければと考えてございますので、よろしくお願い致します。

説明は以上となります。宜しく願いいたします。

**企画課長** 本来は、答申(案)と言う事ですので、修正見え消ししている資料ではなく、修正後のきれいな答申書類の資料でお届けすべきだったのですけれども、前回からの修正点等々を表すために、あえて見え消しと言う形で便宜的にお配りさせていただいた資料になります。本日の決議後に、正式な答申書をあらためてお配りいたしますので宜しく願いいたします。

**高橋(定)会長** 事務局の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見やご質問をお願いします。

**堤委員** 全体を見させていただいて、コンパクトにまとまっていて、すごくいい大綱が出来上がったと感じました。年度別計画も4年間ではなく、2年間とか30年度、31年度に前倒して計画しているのもいいと思います。

**堤委員** 先ほど説明いただいた「参画と行動の推進」についても、総合計画の方に移したというのも、効率化ではなくまちづくりの方にといい意見でしたので、いい形に見直していただいたと感じています。

**企画課長** ありがとうございます。

**堤委員** 資料10ページで、「財源の確保」にある「資金調達手法の検討」とありますが、この資金調達手法と言うのは、例えば収入の確保、民間で言えば借入金などとなりますが、借入金ではない収入の確保と言う事ですか。

**企画課長** そう言う事になります。当然、借りるにしても、例えば償還する財源に地方交付税がより多く充てられる起債を使うとか、そう言う技術的なところがあるのですけれども、あとは資料に書いておりますふるさと納税についても、これからは単純に物に対してではなく企画に対しアピールをしてご寄附いただく、或いは町の未利用財産を活用した財源確保ができないかなど、そのようなことを積極的に考えていくと言う事で考えております。

**高橋(定)会長** 宜しいでしょうか。他にございませんか。

**早川委員** 6地区で住民説明会を開いていますけれども、先ほど担当からは住民の意見をたくさんいただいて、意見を聴きながら調整したという話でしたけれども、6会場の参加者は住民のたった1パーセントでした。これはなぜなのか。なぜ興味が持たれないのか。私はそこを一番心配しています。これを、徹底して検討しないと、根本的に検討しないと、せっかくこのような立派な大綱をつくっても、事業そのものに影響するのではないかと、言う事を危惧しています。

(議事1)行政改革大綱の答申案のつづき

**早川委員** 何とか、参加率が5パーセントくらいにならないものかと。そうなれば、一般住民の色々な意見も反映されたと言う事になるかと思えます。何パーセントがいいかは別として、1パーセントではどうしようもないと言えるのではないのでしょうか。

**企画課長** ご指摘の通り、6会場で住民説明会を実施しまして参加者は59名となっております。1会場平均で10名弱と言うような結果でございます、確かに5800人の人口からしてそのようなこととなるわけです。資料3ページの方に「まちづくり意見交換会の開催」を行政改革の取組として、定期的を開催する目標として掲げております。今内部で話をしているのは、夜に公民館で集まりをもつと言う事をやった場合に、どうしても集まってくる人が限られてくるというのがこれまでやってきた中の反省点と考えているところです。ただ、時間的なところもありますし、場所的なところもありますし、それはそれで維持しなければならないと思っておりますが、他の自治体の事例では平日の昼間であるとか、休日の昼間であるとか、そういうような時間帯、あるいは今回計画をつくるに当たって年代別や世代別、婦人会や老人クラブの集まりなど、既存の組織を活用した中での説明会、懇談会と言うようなやり方もあるのではないかと考えているところでございます。既に2月ですので、早期にやり方を考えて、来年度の取り組みで進めていきたいと考えております。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にありませんか。

**為田委員** この大綱は、それなりの手続きを経てきましたので、いいとは思いますが。

**為田委員** それで、先ほど早川委員からも話がありましたけれども、皆さんからの意見の聴き方ですけれども、前から話をしているとおり、これからは若い人たちの声を聴かなければならないと思えます。若い人は、夜出てくるのも難しいと思えますので、例えば企業をお願いをして、日中にお金を払って出て来てもらうと言う事で、若い人から意見を聴いて、こういうものに反映していかなければならないと思えます。若い人が残らなければ生けませんので、企業と連携をして、お金を払ったりしないと、なかなか若い人の意見が聴けないのではないかと思います。大綱には賛成です。

**高橋副町長** おっしゃるとおりだと思います。先ほど、企画課長が説明した「まちづくり意見交換会を定期的を開催」していくと言う中には、為田委員がご指摘された若い人をターゲットにした意見交換会の持ち方などを検討して、今までは計画策定時などの不定期にしかやっておりましたが、定期的には町が意見を聴く場を設けて、ピンポイントに対象者を検討しながら皆さんの意見を聴いていきたいと考えております。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にございますか。

**田村委員** 内容的には特に意見等はありません。基本構想の実現に向けた行政改革大綱と言う事であると思えます。4年間の年度計画の途中チェックはどのように考えていますか。

**企画課長** 会議後半の話にもつながるところではございますが、行政改革大綱の答申は本日議決をお願いしたいと言う事でございますが、この審議会はこの後も年1回から2回くらい定期的に召集させていただく予定としております。

(議事(1)行政改革大綱の答申案のつづき)

**企画課長** 行政改革の進捗状況を町からお示しして、ご意見を伺っていきたいと言う事で考えております。委員の任期があるところではございますが、更新をしながら審議会を継続していく形で考えております。

**照井委員** 資料を見て、文字が削れて読みやすくなったと感想をもっています。私もこの内容でいいのかなと思います。ただ、計画で終わることなく、目標数値とかが示されておりますので、努力していただきたいと思います。それから、公共料金の見直しであるとか、この場で議論しましたが、タイミングを見計らってその後にと先延ばしすることなく実施していただければいいのかなと思います。

**高橋(善)委員** 先ほど住民からの意見、若い人の意見をという話がありましたけれども、住民説明会を6会場で実施したと言う事でしたが、回数が多くなって町の対応が大変だと思いますができれば公民館単位などで検討していただければと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。先ほどから住民説明会の参加人数の話が出ていますけれども、具体的に私がいる行政区は貝沢、若畑、川舟の3地区合同となって、公民館単位でやったときより参加者が少なくなっています。距離的なこともあると思いますし、若い人たちも少ないと思います。やはり、これからの町を担っていく世代に集まって欲しいと思います。先ほどおっしゃったように、もう少し範囲が狭い部分で説明会を持つのは大変かもしれませんが、そのところには配慮していただきたいと思います。

**企画課長** 平成28年11月に、行政改革大綱や総合計画を策定する前段階で住民懇談会を行っています。その時は、1番始めの若畑公民館では30人弱の参加者があったかと思いますが、今回はその半分以上と言う事になりまして、その後は平均して10人前後の参加となりました。

例えば、集まりのタイトルのつけ方がありますとか、設定の時期、冬の寒い時期でもありましたので、反省するべき点はあるかと思っています。時期、あるいは時間、あるいは曜日、場所など、色々考えながら意見を聴く場を設けたいと考えております。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。他にご発言はありますか。

色々なご意見を頂きました。

それでは、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

第3次行政改革大綱について審議を終了することとし、本日審議した結果をもって答申(案)を決定することとして宜しいでしょうか？

**委員** (賛同の声)

**高橋(定)会長** はい。ありがとうございます。それでは、第3次行政改革大綱の答申案については、事務局提案のとおり決定して、議事(1)を終了いたします。

議事を一時中断して、進行を一旦事務局に戻します。

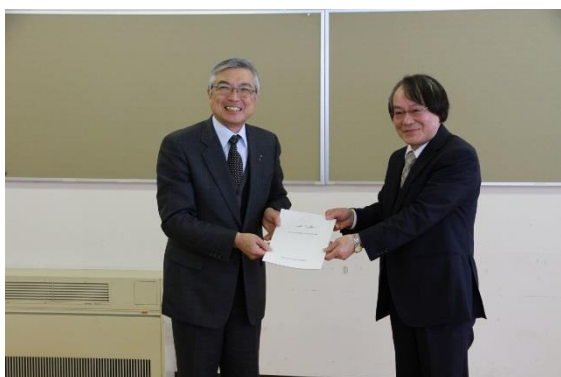
**答申書の手交**

**企画課長** ご審議ありがとうございました。ここで、高橋会長から町長に答申書を渡していただきたいと思います。

会長と町長は前の方にお進みください。それでは、お願いします。



(会長から町長へ答申書を手交)



**企画課長** ありがとうございます。おふたりは、席へお戻りください。

**町長あいさつ**

**企画課長** ここで、細井町長からあいさつをいただきます。

**細井町長** 一言、お礼の挨拶をさせていただきます。

ただいま、第3次行政改革大綱の答申書を受け取りました。審議会委員の皆様におかれましては、長い期間、慎重なご議論を重ねていただきまして、行政改革大綱をまとめていただき、大変ありがとうございました。

**細井町長** 先週までの住民説明会では、行政改革大綱と総合計画の素案を町民の皆様にご説明し、参加者の方々から多くの意見をいただきました。先ほど参加人数のことでご意見を賜りました。色々工夫を重ねて、今後も実施をして参りたいと思います。今回特に少ないと言う事ではなくて、色々な説明会ではだいたい同じくらいの参加人数なのかなと思います。さらに今後は、各種団体であるとか、若い人たちの集まる場所、日程等を協議しまして、工夫を重ねて意見交換を広げていきたいと思っています。

住民説明会では、住民の皆様と膝を交えて話をすることで、住民皆様の問題認識と町行政の問題認識に大きな隔たりが無いことを確認することが出来ました。今回は、財政と言う大きな課題を背負って集まっていただきましたが、危機感を促すべくもっとアピールするべきだ、料金等の負担増が想定されますけど出来るだけ早めに示して欲しいと言うような、今までに無かった発言もいただきましたので、皆さんも自分の生活と町の将来を考えていただいていることを認識いたしました。

ただ今は、答申書を手にして、今後の行政改革をしっかりと実行しなければならぬと、誓いをあらたにしております。

結びとなりますけれども、委員皆様のご尽力に感謝し、引き続きご指導とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。

今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

**議事(2)その他**

**企画課長** ありがとうございます。

答申頂いた行政改革大綱は、庁内で最終確認をして、3月中に決定をして公表いたします。この大綱に基づき、平成30年度4月から取組んでいく形になります。

それから、先ほどもご説明をいたしましたが、この審議会につきましては来年度以降も開催させていただきまして、行政改革大綱の進捗状況をご報告させていただきながらご意見を伺う場にしていきたいと考えておりますので、皆様には引き続きお願いしたいと思います。

それでは、進行を会長にお戻しいたします。

**高橋(定)会長** 続いて、議事(2)その他となりますが事務局から何かありますか。

**企画課長** 事務局からは特にありません。

**高橋(定)会長** それでは、委員の皆様から何かございませんか。これまでの審議を振り返って、行政改革や町政についてのご意見などや、感想でもかまいませんのでご発言をいただければと思います。

田村委員いかがですか。

**田村委員** 前にも申し上げましたが、人口減少などの問題はものすごい勢いで進んでいます。私のいる地区でも、10年すれば人工が半分くらいになってしまうのではないかと危機感をもっています。

**田村委員** 行政改革も待ったなしで取り組んで行かなければならないと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、照井委員お願いします。

**照井委員** 先ほど話したとおりですが、見直しを進めていただきたい。財政が厳しいと言うのはどこの市町村でも同じなのかもしれませんが、手探りながらも進めていって欲しいと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、高橋委員お願いします。

**高橋(善)委員** なかなか難しいところがあると思いますが、方針が決まりましたので、経過を見ていきたいと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、為田委員お願いします。

**為田委員** 行政改革審議会にははじめて参加しましたが、自分としてはこういう場で日頃考えていることを話せばいいのかなと思い参加してきました。何回も言いますがけれども、とにかく若い人が居なくなってしまうと困ります。若い人の意見を聴いて、若い人の意見を取り入れたりして、何とか若い人が地域を好きだと言って残ってくれば、私はそれでいいと思います。日本全国人口が減っていますので、西和賀だけが増えるとは思っていません。ですから、若い人を大事にして、西和賀を好きだという若い人が増えれば、3,000人になろうと、2,000人になろうと、西和賀町は残っていけると信じていますので、町の取り組みに期待したいと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、早川委員お願いします。

**早川委員** その他と言う事で、2つのことを発言したいと思います。

ひとつ目は、住民説明会の参加者が少なかったのは、住民の経済が非常に悪いと言う事が影響しているのではないかと思います。余裕が無いと言うのが偽らざる今の現況ではないかと思っています。

2点目は、大綱にも事務事業のスリム化が謳われておりますが、皆さんもご存知かと思いますが社会保険事務所が花巻から盛岡へ、そして今は仙台に移っていくといった、とんでもないことになっています。

(議事2)その他のつづき

**早川委員** 個人的なことで恐縮ですが、出光興産も盛岡支店が無くなって、仙台に統合しています。各種団体で、急速に再編されており、非常に危機感を持っております。町もその辺を考慮しながら、出来れば住民にあまり負担のかけない事業のスリム化をしながら、値上げだけは極力避けながら取り組んでいただきたいと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。続いて、堤委員、宜しくお願いします。

**堤委員** 行政改革は、昔から言われていて、色々な地公体でも見直しを進めていて、これを延々と継続していくしかないのだと思っています。

その中で見直しをしながら取り組んでいくわけですが、削減のことばかり考えていると片手落ちで、お金をかけるところにはかけなければなりません。

例えば、人材育成というテーマがあるとすれば、そこにお金をかけることが、逆に大事なところだったりすると思います。今、企業が人材不足で困っていますが、やっと経営者の方々が従業員の大切さを認識して、質の向上であるとか、やっと本気で取り組んできているように見えるところがあります。このことからすると、町全体としても人材育成、子どものことから社会人のこと、色々な年代の人材を育てていく、そう言う事には是非思いっきり力を入れていくことが必要だと思います。削減ばかりではなく、メリハリをつけた予算や政策を是非お願いしたいと感じています。これからも、良い行政改革の取り組みを進めていってほしいと思います。

**高橋(定)会長** はい、ありがとうございます。

地域の広域化のことですが、ある区ではだんだん人口が減ってきて、区の中だけでは賄えないからある程度広域化していいかどうかという意見もありますし、逆にスリム化して身近な所で活動することも必要ではないかという意見もあります。広域化とスリム化のバランスと言う事も考える必要があるのだと思います。

委員の皆様から、たくさんのご意見を伺いました。ほかに発言がなければ、これで審議会を終了いたします。

委員皆様におかれましては、平成28年11月から長い間、ご多用のところにもかかわらず、審議会運営にご協力いただき、活発にご議論をたまり、答申を終えることが出来ましたことに感謝を申し上げます。

これで行政改革審議会を終了します。大変ありがとうございました。